

第1回理事会議事録

1. 日時 : 2012年4月27日(金)午後6時30分～8時30分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル2F
3. 出席者:【出席17名】 細田博之、鳩山勝郎、平田眞、山口知也、
ロバート・ゲラー、島村京子、兼岩芳樹、神代高弘、
齋藤陽子、清水康裕、田多井菊雄、寺本直志、中谷忠義、
難波田愈、久富浩、古田一雄、山田和彦
【欠席1名】 勝部俊宏
【監事2名】 水谷建、宮内宏
【事務局3名】 大政事務局長、清水普及事業部長、鈴木競技会事業部長代行
【オブザーバー2名】 大泉紘一、成田秀則次期監事候補
(理事現在数:18名、定足数10名、本人出席17名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。

公益社団法人移行に伴い、今後は出席した代表理事および監事が議事録に記名押印するとの説明があった。

第1号議案 第177回理事会議事録案の承認について
議事録案を一部修正の上承認した。

第2号議案 平成23年度事業報告書および決算報告書について

事務局より、平成23年度の決算について4月21日に決算監査を行い、正味財産は一般会計が約1,691万円の減少、収益事業が約76万円の減少、平成23年度収支はAPBF福岡大会の経費約700万円を国際大会準備金から支出し、一般会計が約1,050万円の赤字、収益事業が約74万円の赤字となったとの報告があり、これを承認し、第1回会員総会に付議することに決定した。

事業報告書については概要および普及事業部報告の一部が未完成のため、5月1日または2日に役員に送付し、内容の確認を求めるとの説明があり、役員による内容確認後、第1回会員総会に付議することを承認した。

会員総会資料の発送について、事業報告書の作成が遅れたため、5月の連休明けに発送したいとの説明があったが、早い時期に到着するように発送すべきとの意見があり、検討の結果、連休中に到着するように発送作業を行うことに決定した。

第 3 号議案 平成 24 年度事業計画書および予算案について

予算案については 3 月に開催された第 177 回理事会で承認されたが、Yeh Bros Cup を開催する時期が平成 25 年 4 月開催となるため、事業全体を削除して約 320 万円の支出減、第 177 回理事会で業務委託契約の内容に変更があったため、その経費を見直し、約 400 万円の支出減、その他金額修正により約 86 万円の支出減となり、赤字額が約 6,293 万円から約 5,644 万円に減少し、今年度の APBF 福岡大会の費用約 5,337 万円を国際大会準備金から支出した場合、約 300 万円程度の赤字額となるとの説明があり、これを承認した。

予算案のうち収益事業等の収支差額の半額を公益目的事業へ振り替えているが、これは公益目的事業が黒字にならない範囲で収益事業等の収支差額の半額以上を振り替えることができるため、公益目的事業の赤字額が大きいため全額振り替えても構わないのではないかと質問があり、この処理は決算時に行うため、予算編成時には半額として問題ないとの説明があった。

事業計画書については内容を一部修正し、付属資料を加えたとの説明があり、これを承認した。

第 4 号議案 定款および諸規則改定について

前回理事会で継続審議となっていた組織規則、会員総会運営規則に加えて、シニア資格の期日を変更した会員規則、会友規則の改定案が提出され、審議の結果これを承認した。

「会員総会運営規則」、「会員規則」および公益移行申請時に公益認定等委員会事務局より一部変更を指導され、第 174 回理事会で承認済みの「役員の報酬および費用に関する規則」を会員総会に付議することに決定した。

また、公益移行申請時に修正を指導されたため、第 174 回理事会で承認済みの定款修正案についても会員総会に付議することを承認した。

シニア会員・会友に対して割引の特典を受ける仕組みについて説明する会報記事を掲載する提案があり、今後対応を行う事に決定した。

第 5 号議案 第 1 回会員総会の招集について

下記の要領で第 1 回公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟会員総会を招集することを承認した。

なお、理事による利益相反取引については、今年度分以降は理事会承認事項となるため、平成 24 年度予定分について承認を行い、平成 23 年度分の取引内容の承認を会員総会に付議することに決定した。

日時：平成 24 年 5 月 26 日（土）午前 10 時より

場所：東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F

- 議案：1. 会員総会運営規則の承認について
2. 定款の変更について
 3. 平成 23 年度の事業報告および決算報告について
 4. 平成 24 年度の事業計画および収支予算の報告について
 5. 理事改選について
 6. 監事改選について
 7. 関連規則の改正について
 8. 理事による利益相反取引の承認について

第 6 号議案 業務担当理事・業務執行会議等の事前打合せについて

3 月 14 日に開催された宮内監事による連盟役員についての説明会において「案」として説明された指揮命令系統、職務の役割、業務執行会議および役員の役職について、次回理事会開催前に打合せを行いたいと事務局より提案があり、審議の結果、5 月 18 日（金）午後 6 時より開催することに決定した。

第 7 号議案 各委員会及び事業部報告

1. 企画委員会
平田委員長より 4 月 20 日開催の企画委員会での決算および予算修正審議の内容についての報告があった。
2. 九州支部
鳩山副会長より、4 月 14 日に福岡ブリッジプラザで地元プレイヤーに対して今後のプラザの活動について勝部九州支部長から説明があったとの報告があった。
また、4 月 25 日に鳩山副会長が出席して九州支部理事会が開催され、九州支部規則の改正案を総会提出すること、APBF 福岡大会において福岡委員会主催ではっぴーサマーナイトを開催すること、今後の九州プロジェクトの進め方等について説明があったとの報告があった。
神代理事より、4 月 16, 17 日に福岡に出張し、地元プレイヤーの意見の聴取を行ったが、地元の意見をまとめた上で今後の方針について報告するとの説明があった。
3. 競技委員会
清水委員長より競技会規定に VP スケール他の付表を加えたとの報告があった。
神代理事より競技委員会で認めた VP スケールと JTOS に導入されている VP スケールが一致する必要があるとの発言があり、不足分を付表に加え

るように競技委員会に要請することに決定した。

規則名について、規則類管理規則に合致していないため、「競技会規定」の名称を「競技会運営規則」とするとの提案があり、審議の結果、規則名変更を承認した。

4. 普及事業部

清水普及事業部長より、普及事業部の活動状況についての報告があった。中谷理事より普及関連の活動について担当以外の理事にも資料を送付するよう要請があり、清水事業部長より今後対応するとの回答があった。

5. 競技会事業部

事業部活動状況及びゴールドライフマスター3名、シルバーライフマスター2名、シニアライフマスター12名、ライフマスター16名の資格取得者の報告があった。

6. 国際交流事業部

Yeh Bros Cup および NEC 杯に関する現状報告が提出され、2013年4月開催の予定で準備を進めてゆくことになったとの説明があった。

第8号議案 その他の議案

1. 会員資格の喪失について

岡崎孝夫氏（会員番号 12458）および千葉勝氏（会員番号 154462）が5年間会費未納のため、定款第11条により会員資格喪失の手続きを取りたいと事務局より提案があり、審議の結果これを承認し、岡崎氏についてはシニア会友、千葉氏については一般会友の会費未納者として扱うことに決定した。

2. 次回の理事会開催について

次回理事会は2012年5月26日（土）の会員総会終了後に開催する。

3. 退任役員について

今季を以て退任する勝部、清水、田多井、難波田、古田理事および宮内監事に対して感謝の意が表された。

当日配布書類：第1号議案「第177回理事会議事録修正案」

第2号議案「独立監査人の監査報告書」「平成23年度決算書」「事業報告書」

第3号議案「平成24年度事業計画書」「事業計画書（付属資料）」「平成24年度正味財産増減予算書」

第7号議案「企画委員会議事録案」「普及事業部報告」

平成 24 年 4 月 27 日 (2012 年)

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 1 回理事会

代表理事 細田 博之

監 事 水谷 建

監 事 宮内 宏